令和8年11月18日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　　黒 木　和 彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1　本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
2　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
3　件名リスト

一連番号	件　名	納入（履行）場　所	納　期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備　考
2A-147	偽装網試験装置（対紫外線用　V-650）診断	苗穂分屯地	9.1.29	8.11.18	8.12.2（1000）	8.12.2（1000）	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は問わない。	総品目総額

4　仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒061－1393
北海道恵庭市西島松308番地　島松駐屯地
陸上自衛隊北海道補給処　調達会計部　契約課
TEL：0123－36－8611（担当：第2契約班　鏑木　内線：5887）
FAX：0123－36－8719
メールでの返信は下記アドレスにお願いします。
choukai-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
※市場調査価格の依頼があった場合は、ご協力お願いします。

通知 第 147 号
令和8年11月18日

見 積 依 頼 書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　黒木　和彦

以下のとおり見積を依頼します。

１　見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6MCE12A01470	6MCC1AA0014 0001	5483921	HE-C-Z799002E

品名　または　件名
偽装網試験装置（対紫外線用　Ｖ－６５０）診断
部品番号　または　規格
仕様書・調達要領指定書による。
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	UN				1	7	H1

納地または工事場所	引渡場所
苗穂分屯地	苗穂支処整備課
搬入場所	納期または工期
苗穂支処整備課	令和9年1月29日（金）

２　契約条項を示す場所
仕様書及び入札心得等については、北海道補給処調達会計部に掲示及び北海道補給処ホームページに掲載する。
（http//www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html）

３　説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：
提出日時場所　：令和8年12月2日（水）10時00分　調達会計部契約課第２契約班

４　決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額　契約方式：随意契約

５　注意事項
（１）見積の方法
ア　見積者は、消費税を考慮しない見積金額を見積書に記載すること。
イ　見積書の余白に「当社は入札及び契約心得の内容を承諾します。」及び「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する制約事項について誓約いたします。」と記載すること。
ウ　落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の１０．０％に相当する金額を加算した金額をもって、落札価格とする。尚、その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切捨てる。
（２）無効見積
ア　見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。
イ　見積金額が明瞭でない場合。
ウ　見積者が誰であるか識別できない場合。
エ　契約心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合。
（３）違約金
ア　落札者が契約を結ばないときは、見積金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。
イ　契約者が契約を履行しないときは、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。
（４）履行延期賠償金
延滞１日につき未納金額の１０００分の１の金額を賠償金として徴収する。
（５）その他
ア　見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。
イ　見積書は、期日迄に必着（ＦＡＸ可、但し後日原本提出（郵送又は直接持参））するよう提出されたい。
ウ　見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、代表者印・捨印（誤記訂正の際使用）を押印されたい。
エ　仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確信して使用担当者へ問い合せされたい。
オ　契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

見積書提出先　〒０６１－１３９３　　北海道恵庭市西島松３０８　陸上自衛隊北海道補給処

調達会計部　契約課　第２契約班　担当：鏑木（かぶらき）
電　話　０１２３－３６－８６１１（内線５８８７番）
ＦＡＸ　０１２３－３６－８７１９（直通）

調達要求番号：６ＭＣＣ１ＡＡ００１４

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
施設器材整備診断作業		ＨＥ－Ｃ－Ｚ７９９００２Ｅ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　　成	平成２７年　４月１５日
		変　　更	令和　３年　７月１５日
		作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊補給統制本部及び各補給処において実施する施設器材，同組部品などの外注整備診断作業について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９　陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2　整備に関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.1による。ただし，電子器材等の作業を行う場合は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９の2.2及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.1による。

2.2　整備品名・数量・器材番号など

整備品名，数量，器材番号などは，調達要領指定書によって指定する。

2.3　整備の種類

整備の種類は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.2 b)，e)及びf)とする。

2.4　整備の作業方式

整備の作業方式は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.3 d)～f)によるほか，細部は，次のいずれかとし，調達要領指定書によって指定する。

a)　**診断作業**　診断作業は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。ただし，電子器材等は，**表2**による。

b)　**整備作業**　整備作業は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表3**による。ただし，電子器材等は，**表4**による。

c)　**整備診断作業**　整備診断作業は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表5**による。ただし，電子器材等は，**表6**による。

2.5　整備実施場所

整備実施場所は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.6 a)に示す“営業所等”とする。

2.6　部品・副資材

部品及び副資材は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.9による。

2.7　塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.10によるほか，塗装区分は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，“Ｂ塗装”とする。

2.8　外観

外観は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.12.1による。

2.9　機能・性能

機能及び性能は，要整備品の本来の機能及び性能を満足させなければならない。

2.10　整備品の表示

整備品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.13による。

3　品質保証

3.1　試験

試験は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の3.1によるほか，製造者等が規定する試験による。

3.2　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**箇条**5による。

5.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の5.4.2による。

5.3　保証期間

保証期間は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の5.5による。

6　秘密保全

秘密保全は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の**箇条**6による。

7　その他

7.1　輸送

輸送は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約の相手方が担任する。

7.2　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

表 1－診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	―
3	洗浄	スチーム，圧縮空気，洗油などによって洗浄・清掃し，付着している泥土，油脂などを除去する。	―
4	点検計測	目視，計測機器，器具などによって摩耗，損傷などの状態を点検計測し，部品の交換，補充又は修正の要否を判定する。	点検計測は，主要部位から優先して行う。 契約の相手方は，点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。[a)]
5	部品組立て	工程２で分解した部品の組立て	―
6	包装など	**箇条 4** による。	―
注[a)] 提出先及び部数は，調達要領指定書によって指定する。			

表 2－電子器材等診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は，分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか，又は計測器によって計測するなど，本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき，点検計測に必要な不良部品の一時交換，仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃，手入れ，調整などを含む。 なお，機能点検は，主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果，異常がある場合は，故障部位などを特定する。	契約の相手方は，故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。[a)]
5	部品組立て	工程２で分解した部品の組立て	―
6	包装など	**箇条 4** による。	―
注[a)] 提出先及び部数は，調達要領指定書によって指定する。			

表 3－整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	―

表 3－整備作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
3	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕，まくれ，曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程２で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	**3.1** による。	―
6	塗装	**2.7** による。	―
7	整備品の表示	**2.10** による。	―
8	完成検査・包装など	１　完成検査は，**3.2** による。 ２　包装などは，**箇条 4** による。	―

表 4－電子器材等整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	―
3	修理	１官側が承認した整備診断明細書による修理作業 ２修正作業に伴う調整，また，必要に応じて防湿，防振，固定などの処置を施す。	フレーム，シャーシなどのへこみ，曲がりなどある部位，表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程２で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	**3.1** による。	―
6	塗装	**2.7** による。	―
7	整備品の表示	**2.10** による。	―
8	完成検査・包装など	１　完成検査は，**3.2** による。 ２　包装などは，**箇条 4** による。	―

表 5－整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	―
3	洗浄	スチーム，圧縮空気，洗油などによって洗浄・清掃し，付着している泥土，油脂などを除去する。	―

表 5－整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
4	点検計測	目視，計測機器，器具などによって摩耗，損傷などの状態を点検計測し，部品の交換，補充又は修正の要否を判定する。	点検計測は，主要部位から優先して行う。 契約の相手方は，点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。[a)]
5	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕，まくれ，曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	第２工程で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
7	機能・性能試験	**3.1** による。	―
8	塗装	**2.7** による。	―
9	整備品の表示	**2.10** による。	―
１０	完成検査・包装など	１　完成検査は，**3.2** による。 ２　包装などは，**箇条 4** による。	―
注[a)] 提出先及び部数は，調達要領指定書によって指定する。			

表 6－電子器材等整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	―
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は，分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか，又は計測器によって計測するなど，本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき，点検計測に必要な不良部品の一時交換，仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃，手入れ，調整などを含む。 なお，機能点検は，主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果，異常がある場合は故障部位などを特定する。	契約の相手方は，故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。[a)]
5	修理	１官側が承認した整備診断明細書による修理作業 ２修正作業に伴う調整，また，必要に応じて防湿，防振，固定などの処置を施す。	フレーム，シャーシなどのへこみ，曲がりなどある部位，表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	工程２で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
7	機能・性能試験	**3.1** による。	―
8	塗装	**2.7** による。	―

表 6－電子器材等整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
9	整備品の表示	2.10 による。	―
１０	完成検査・包装など	１　完成検査は，3.2 による。 ２　包装などは，**箇条 4** による。	―
注[a)] 提出先及び部数は，調達要領指定書によって指定する。			

調達要領指定書	発　簡　番　号	８－０２９
	調達要求番号	６ＭＣＣ１ＡＡ００１４
	調達要求年月日	令和８年１１月１６日
	作　成　部　課	装備計画部　施設課
	作成年月日	令和８年１０月２３日
品　　名	偽装網試験装置（対紫外線用　Ｖ－６５０）診断	
仕様書番号	ＨＥ－Ｃ－Ｚ７９９００２Ｅ	

指定事項

仕様書内、補給統制本部を補給本部に読み替える。

2.2　整備品名・数量・器材番号など

整備品名，数量，器材番号などは，**表a.1** のとおりとする。

表a.1－整備品名など

器材名	数量	診断部位
偽装網試験装置（対紫外線用） （Ｖ－６５０） （Ａ０６７２６１１５０）	1	バリテーションプログラム不合格 （業者保有診断器使用）

2.4　整備の作業方式

整備の作業方式は、**a)　診断作業**とする。

2.5　整備実施場所

整備実施場所は，**表a.2** のとおりとする。

表a.2－整備実施場所

整備実施場所
苗穂支処整備課（苗穂分屯地）

2.7　塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は，実施しないものとする。

5.2　提出書類

提出書類については，**表a.3** のとおりとする。

表a.3－提出書類

連番	提出書類	部数
1	整備診断明細書	4

7.1　**輸送**

整備品の輸送担任及び引渡場所等については、**表a.4** のとおりとする。

表a.4－整備品の輸送担任など

引渡場所及び搬入場所
苗穂支処整備課（苗穂分屯地）

見　　積　　書

件名リスト一連番号	2A-147

見積金額

（消費税及び地方税を含まない。）

品　名	規　格	単位	数量	単　価	金　額
偽装網試験装置（対紫外線用　V-650）診断	仕様書・調達要領指定書のとおり	UN	1		
	以下余白				

納入（履行）場所	苗穂分屯地	納　期 （履行期限）	9.1.29
契約保証金	免　除	入札(見積)書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」「オープンカウンター方式実施要領」「標準契約書（駐屯地用）」「標準契約書（補給本部等用）」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　　黒 木　和 彦　殿

会　　社　　名
代　表　者　名
担　当　者　名
連　　絡　　先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。